



月刊 千葉動力労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

94.2.16 13945

検修職場を解体する

「構内入換業務等の外注化」に関し申し入れ

動労総連合申第4号
1994年1月25日

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 松田昌士殿

国鉄動力車労働組合総連合
中央執行委員長 水野正美

構内入換業務等の部外委託に関する申し入れ

昨年10月22日、会社から提案のあった「構内入換業務等の部外委託について」は、動労総連合申第1号による団体交渉の経緯に踏まえ、次のとおり申し入れるので誠意をもって解決されたい。

記

1. 「構内入換業務等の部外委託について」は、「出向先の創出と効率的な作業体制の構築」としてしているが、会社の出向目的については「関連会社の指導・育成、民間企業にふさわしい人材育成」としてきた経緯に反する施策と考えるが、見解を明らかにされたい。
2. 会社は、「本人の技術力を生かした出向先についての希望が多い」として、今回の提案をしたとしているが、社員の高齢化の実態と人事運用について具体的な考え方を明らかにされたい。
3. 「外注化」について、6項目をどのように実施するのか。一部（構内運転を外注し、誘導業務は直轄）というような場合があるのか。また、その場合の命令系統と責任体制について明らかにされたい。
4. 事故が発生した場合の対応方および責任体制はどうなるのか、明らかにされたい。
5. 「外注化」のなかに仕業検査がふくまれているが、「運輸省令」等の関係はどうなるのか明らかにされたい。
6. 「部外委託」に関連して、今後の限定免許取得の養成について考え方を明らかにされたい。
7. 提案による「外注化する業務」の6項目については、列車運転に直接関わる業務であり、会社責任により直轄でやるべき業務であると考え、見解を明らかにされたい。

一月二十五日、動労総連合は、昨年十月二十二日に提案された「構内入換業務等の部外委託」に関し、申し入れ（別掲参照）を行なった。

この攻撃は、名称こそ「構内入換業務等の……」という提案内容となつてはいるが、実態は現在の検修職場を全面的に解体する大合理化攻撃である（提案内容については、日刊九三年一月二十五日付け、No.三九一二参照のこと）。

この攻撃によって、検修職場の将来像は、交番検査、信

号、技術管理、事務、機動班、そして本攻撃によって発生する引取検査業務のみとなつてしまう。つまり、①外勤業務はもちろん、②誘導業務、③車両の開放・連結作業、④仕業検査、⑤その他、構内に関わる指定業務のすべてが外注化の対象となつており、しかも前述した本攻撃以外の業務も「新世代車両の導入」や合理化計画によって大人員削減の対象となつており、本攻撃によって明らかに検修職場は、解体Ⅱスラム化されるこ

とは間違いないのである。現在のところ、千葉支社は、動労千葉の解明要求に対し、「（同委託については）現在、本社段階で協議中である。従つて、今後、千葉支社としては、協議経過を踏まえ検討することになる。」としており、具体的な中身は明らかと



なっていない。われわれは、この攻撃に絶対反対である。

貨物動乗勤改

悪を断じて許

すな

また、貨物職場においても今秋動乗勤の改悪が予定されている。われわれは、合理化絶対反対を絶対に譲らない！断固闘うぞ！